

## 【ご案内】

越谷市電子申請・届出サービスによる電子申請(団体登録更新)を「ほっと越谷」の職員がサポート致します。  
サポートには事前に予約が必要です。

サポート期間:令和7年(2025年)1月10日(金)~19日(日)  
時間:午前10時~11時、午後1時~4時(※30分毎)  
※自身のパソコンやスマホから申請しますのでご持参ください。

●電子申請・届出サービスを使って実際に団体登録更新申請をしていただきますので裏面の【必要書類】を確認の上、完成した提出書類一式(紙、もしくはデータ)を必ずご持参ください。

## 【電子申請・団体登録更新決定に関するお問合せ】

### 人権・男女共同参画推進課

市役所第三庁舎3階(平日:午前8時~午後5時15分)  
電話:048-963-9113 FAX:048-965-8028  
Eメール:jinkendanjo@city.koshigaya.lg.jp



越谷市電子申請・届出サービス

## 【更新に関する問合せ】

### 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」

〒343-0025 越谷市大沢3丁目6番1号パルテきたこし3階  
電話:048-970-7411 FAX:048-970-7412 「ほっと越谷」ホームページ  
Eメール:hot-koshigaya@machikatsu.co.jp  
ホームページ:https://hot.koshigaya-center.jp/  
開所時間:午前9時~午後9時(日曜日 午前9時~午後5時)  
休所日:月曜日、祝日、年末年始(月曜日が祝日にあたる場合は火曜日も休所)



「ほっと越谷」ホームページ

令和7年度(2025年度)

## 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」団体登録更新手続きのお知らせ

### 【更新受付期間】

令和7年(2025年)1月4日(土)午前9時～2月1日(土)午後5時まで



### 【登録期間】

令和7年(2025年)4月1日～令和8年(2026年)3月31日

※登録の有効期限は1年間とし、更新いただく場合は、以下の手続きが必要です。

### 【必要書類】

#### 〈必ずご提出いただく書類〉

- (1) 団体登録更新申請書<別紙1>※会員名簿の提示は不要です。
- (2) 令和6年度(2024年度)活動報告<別紙2>

#### 〈変更が生じた場合にご提出いただく書類〉

- (1) 団体規約  
※規約改定により会費の変更があった場合は会計内容が明らかになるものも併せてご提出ください。
- (2) 団体役員名簿

### 【提出方法】

次のいずれかの方法でご提出ください※指定方法以外での提出はお受けできません。

- 1 越谷市電子申請・届出サービスによる電子申請

URL: [https://apply.e-tumo.jp/city-koshigaya-saitama-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=61928](https://apply.e-tumo.jp/city-koshigaya-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=61928)



越谷市電子申請・届出サービス

- 2 越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」に直接持参  
(午前9時～午後5時 休所日は裏面の施設案内を参照)
- 3 越谷市役所人権・男女共同参画推進課に直接持参(第三庁舎3階 平日午前9時～午後5時)

更新手続きが完了した団体については、  
令和7年(2025年)3月中旬頃、人権・男女共同参画推進課から通知されます。

### 【引き続きご利用いただけること】

- セミナールームと印刷作業室の使用(利用回数等に上限あり)
- 連絡用メールボックスの利用
- 活動紹介コーナーで団体情報誌・チラシ等の配架
- 「ほっと越谷」ホームページ内「登録団体のひろば」で活動やイベント等の掲載

### 【ご協力いただくこと】

- 登録団体会議への参加(4月・12月)
- 「セタフェスタ」の実行委員としての参加
- 「ほっと越谷」市民協働事業